



5月号7ページに掲載した開催日程と
申込期限が変更になりました。
詳細は市ホームページをご覧ください



TEL 22-5555 FAX 22-0766

養育費の取り決めにかかる費用を補助します

▶注意…申請を希望する方は、申請前に子育て支援課へご連絡ください。

▶対象…市内に在住し、申請時にひとり親世帯で、次の全てに当てはまる方

●養育費の取り決めにかかる費用を負担した（負担した日の翌日から6カ月以内に申請が必要）

●養育費の取り決めの対象となる児童（19歳以下）を現に扶養している

●過去に同様の給付を受けていない

●市税の滞納がない

▶対象経費

●公正証書などの作成経費（弁護士・行政書士などへの相談費用、公証人手数料、戸籍謄本などの添付書類取得費用など）

●養育費保証契約締結経費（保証料、手数料など）

▶補助額…支払った経費の合計額（上限5万円）

▶申し込み…直接、元気館子育て支援課へ。

※詳細は市ホームページをご確認ください。

子育て支援課

TEL 47-7190

FAX 20-4201



社会保険労務士と労働相談所職員による休日労働相談会

▶内容…労働に関するさまざまな悩み事を、社会保険労務士や労働相談所職員に相談できます。

▶とき…6月15日(日) 13:00～16:30

▶相談方法…電話、面談またはオンライン形式

▶ところ…長岡地域振興局（長岡市沖田2-173-2）

固新潟県労働相談所

TEL 025-281-6110



障がい者活躍推進アドバイザーをご活用ください

▶内容…業務の切り出しなど、雇用管理アドバイスを受けられる他、障がいのある方が実際に働いている事業所を見学できます。短時間からでも相談できます。

▶アドバイザー…市内企業で障がいのある方の雇用についての知識や経験のある方を、市が障がい者活躍推進アドバイザーとして任命しています。

◆今年度のアドバイザー協力事業所

●(株) With You

●(株) テック長沢

●(福) 柏崎刈羽福祉事業協会

●(株) ケンブリッジ

▶対象…障がいのある方の雇用を検討している市内事業所

▶申し込み…電話で商業観光課へ

固商業観光課

TEL 21-2335

FAX 22-5904



ひとり親家庭の母・父の資格取得を支援します

子育て支援課

TEL 47-7190

FAX 20-4201



①②とも、事前に相談が必要です。

申請前に子育て支援課へご連絡ください。

▶対象（①②共通）

市内在住で、19歳以下の子どもを養育する、次の全てに当てはまる方

●適職に就くために必要と認められる資格を取得する

●過去に同様の給付を受けていない

●市税の滞納がない

①自立支援教育訓練給付金事業

※受講する1カ月前までに申請が必要。受講開始後の申請は不可。

▶対象…厚生労働省で指定された教育訓練給付対象講座を受講し、修了した方

▶給付金額…対象講座の経費の6割（上限20万円）。

※受講料が2万円未満の場合は対象外。

※看護師など専門資格の講座は40万円×修学年数（上限160万円）

※ハローワークで給付金が支給される場合、その差額を給付します。

②高等職業訓練促進給付金事業

▶対象…児童扶養手当を受給している、またはひとり親家庭等医療費助成を受給できる所得水準で、対象資格の養成機関で修業し、就労との両立が困難な方。

対象資格

看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、製菓衛生士、美容師、調理師などの国家資格およびシスコシステムズ認定資格、LPI認定資格などのデジタル分野の民間資格

※既に入學している方も対象。所得が上がり受給不可となっても1年間をめどに利用可。

▶給付金額（月額）

●市民税非課税世帯＝10万円

●市民税課税世帯＝7万500円

※修学期間最後の1年間は4万円増額。その他、修了支援給付金の給付あり。

▶給付期間…上限4年

高校卒業予定者を対象とした 求人の申し込みはお早めに

▶お願い…早期の求人申し込みにご協力ください。夏休み前に自社の情報を就職希望の生徒に伝えるためには、早期の申し込みが有効です。

▶求人対象…令和8（2026）年3月高等学校卒業予定者

▶求人申し込み…原則、ハローワークインターネットサービスから申し込んでください。

ハローワークインター
ネットサービス▶



☎ハローワーク柏崎

TEL 23-2140

FAX 22-9932



新ごみ焼却場整備に伴う 都市計画変更案の縦覧

▶内容…ごみ焼却場と汚物処理場の都市計画変更案を作成しました。縦覧期間中にこの案に対する意見書を提出できます。

▶縦覧・意見書提出期間

6月27日（金）～7月11日（金）（土・日曜、祝日を除く）

▶縦覧場所…市役所4階都市計画課

▶意見書を提出できる方…市民および利害関係人

▶意見書の提出方法…文書（住所・氏名・意見の要旨とその理由を記入）を直接、都市計画課へ。

☎都市計画課

TEL 21-2298

FAX 23-5116



特定計量器（はかり）の 定期検査を受けましょう

▶内容…7月16日（水）～31日（木）に、2年に1度の特定計量器（はかり）の定期検査を行います。売買取引や業務上の証明行為に使われる計量器を使用している方は、必ず受検してください。

●令和5年度に検査を受けた方＝検査日の約2週間前に案内はがきが送られます。指定会場・日時に受検してください。

●新しく計量器を導入した方・未検査の計量器を持っている方＝商業観光課へご連絡ください。

☎商業観光課

TEL 21-2335 FAX 22-5904

介護保険サービス 利用者負担の軽減制度

☎介護高齢課

TEL 21-2224 FAX 21-4700

①②のどちらも申請が必要です

詳細は、市ホームページをご覧ください。7月末に有効期限を迎える方には更新案内を送付します。

市 HP



①食費・居住費（滞在費）の軽減

▶対象のサービス…介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、ショートステイ（短期入所生活介護・短期入所療養介護）

▶要件…本人および世帯全員（別世帯の配偶者含む）が住民税非課税で、次の表のいずれかの所得状況に該当する方

所得状況（※1）	預貯金などの額
生活保護受給者	1,000万円以下
老齢福祉年金受給者	
80万9千円（※2）以下	650万円以下
80万9千円超（※2） 120万円以下	550万円以下
120万円超	500万円以下

（※1）前年の合計所得金額と年金収入額（非課税年金を含む）を合計した金額

（※2）令和7年7月までは「80万円」で計算します

❗ 配偶者がいる場合は、預貯金などの額に1千万円を加算した額。配偶者は内縁関係の方を含みます。

②特に生活が困難な方へ

食費・居住費（滞在費）の他、利用者負担額も軽減

▶対象のサービス…介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、短期入所生活介護（ショートステイ）、訪問介護（ホームヘルパー）、通所介護（デイサービス）、小規模多機能型居宅介護など

※左記①より対象となるサービスが拡大します。ただし、医療法人が運営する施設は対象外。

▶要件…次の全てに該当する方

●本人および世帯全員が住民税非課税

●申請日以降1年間の収入見込額の合計が、1人世帯で150万円、1人増えるごとに50万円を加算した額以下

●預貯金などの額が、1人世帯で350万円、1人増えるごとに100万円を加算した額以下

●居住用以外の不動産などを所有していない

●負担能力のある親族などに扶養されていない

●介護保険料を滞納していない

第三者の行為でけがをし 示談をする前に届け出を

▶内容…交通事故や他人のペットなど、第三者の行為でけがをし、保険を使って医療機関を受診した場合は、示談をする前に届け出てください。家族や保険会社の方が代理で届け出る事も可能です。

▶届け出先…市役所 1 階国保医療課

▶対象…国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者

▶注意…届け出る前に加害者と示談すると、加害者に医療費を請求することができず、自己負担になる場合があります。

☎国保医療課

TEL 21-2210

FAX 24-7714



昨年度の公文書公開、保有個人情報開示の実施状況

▶内容…市は、市の保有する公文書と保有個人情報を、皆さんの請求を受けて公開しています。

▶公文書公開

●公開請求件数＝161 件

●公開件数＝139 件（うち部分公開件数 93 件）

●非公開件数＝2 件

●公開請求拒否件数＝0 件

●情報不保有件数＝20 件

●不服申立件数＝0 件

▶保有個人情報開示

●開示請求件数＝7 件

●開示件数＝7 件（うち部分開示件数 4 件）

●不開示件数＝0 件

●情報不保有件数＝0 件

●不服申立件数＝0 件

☎総務課

TEL 21-2330

FAX 22-5904



自然災害に備えて 森林保険に加入しましょう

▶内容…8 つの災害（火災・風害・水害・雪害・干害・凍害・潮害・噴火災）による森林の損害を補償します。

※詳細は、森林保険センターホームページをご覧ください。

☎柏崎地域森林組合

TEL 22-6212 FAX 22-6234

☎森林保険センター

TEL 044-382-3523



国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方へ

「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を送ります

資格情報のお知らせ

▶対象…国民健康保険加入者のうち、マイナ保険証を持っている方

●8 月以降に医療機関を受診するとき

→マイナ保険証を利用してください。

※機器の不具合などでマイナ保険証が利用できない場合は、マイナ保険証と資格情報のお知らせと一緒に提示してください。

※施設入居者などには、申請により資格確認書を交付します。

資格確認書

▶対象…国民健康保険加入者のうち、マイナ保険証を持っていない方、後期高齢者医療制度加入者

●8 月以降に医療機関を受診するとき

→新しい資格確認書を利用してください。

※マイナ保険証も利用できます。

●新しい資格確認書の色

国民健康保険＝ピンク

後期高齢者医療制度＝空色

▶マイナ保険証とは…マイナンバーカードに健康保険証としての機能をひもづけたものです。

注意

現在使用している紙の保険証または資格確認書は、7 月 31 日（休）で有効期限を迎えるため、8 月 1 日（金）以降に破棄してください。

※69 歳以下の方の資格情報のお知らせは、破棄しないでください。

7 月 14 日（月）～ 28 日（月）に届きます

▶記載内容の確認…受け取り後、記載内容を確認してください。内容に間違いや変更がある場合は、直接市役所 1 階国保医療課または西山町事務所へ。
※自分で修正した場合は無効になります。

●資格情報のお知らせと資格確認書は、世帯が同じでも別々の封筒で届きます

●やむを得ない事情により窓口での受け取りを希望する場合は、6 月 30 日（月）までに、直接または電話で、国保医療課へお申し込みください

☎国保医療課

●国民健康保険係（TEL21-2315）

●高齢者医療係（TEL21-2210）



最新の所得証明書をコンビニで取得できます

税務課

TEL21-2250 FAX22-5903

6月11日(水)から、令和7(2025)年度の所得証明書を取得できます。**コンビニ交付は、窓口より手数料が100円安い**です。

▼取得できる証明書の種類と手数料（本人分のみ）

	コンビニ	市役所
所得証明書	○	○
所得課税証明書	○	○
課税証明書	×	○
手数料（1通）	200円	300円

▶利用時間… 6:30～23:00

▶利用できる方…次の全てに当てはまる方

- マイナンバーカードを持っている
- 証明書の取得時点で柏崎市に住民登録がある
- マイナンバーカードに利用者証明用電子証明書の機能が搭載されている

▶利用できる店舗…セブン・イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなど、全国のコンビニエンスストア

▶注意

- コンビニで取得できる所得関係証明書は、最新年度分のみです。過年度の所得証明書は、市役所窓口で取得できます
- 確定申告などで所得の申告をしていない方は、市役所または高柳町事務所・西山町事務所で申告をしてから窓口で発行します。収入がない場合も申告が必要です

コンビニ交付の詳細はこちら



!
6月10日(火)終日は、所得証明書と所得課税証明書を取得できません。

令和6(2024)年度 ごみ処理状況

固クリーンセンター（環境課）

TEL23-5170 FAX24-4196

市は、限りある資源を守り、有効に使う循環型社会に向けて、ごみの減量に取り組んでいます。

昨年度、クリーンセンターで処理したごみの総量は24,536トンで、前年度から715トン(2.8%)削減できました。

資源化率は、紙類や剪定枝・庭の草などの資源物が300トン程度減ったことから、昨年度の20.1%から19.3%に下がっています。今後も排出抑制を推進していきます。

(単位：t)

区分	年度	令和5(2023)	令和6(2024)
燃やすごみ		19,088	18,776
燃やさないごみ		584	537
粗大ごみ		516	476
資源物		5,063	4,747
ごみ・資源物合計		25,251	24,536
資源化率		20.1%	19.3%

不要品を捨てる前に「おいくら」を活用してリユースを検討しませんか？

「おいくら」とは？

スマホで、不用品を複数のリサイクル事業者
に査定依頼できるサービスです。

※市と㈱マーケットエンタープライズの連携共同事業。

詳細はこちら



燃やすごみの組成分析

クリーンセンターは、毎月ごみの種類と量の割合の調査(組成分析)を行っています。燃やすごみの約86%は紙、布類、ビニール・合成樹脂で、リサイクルできるものもあります。新聞・雑誌の他、ポスティングされたチラシや紙パックも資源物として出しましょう。

紙・布類	40.0%
ビニール・合成樹脂	46.2%
生ごみ・野菜くず	2.3%
木材・竹類	7.6%
不燃物	3.0%
その他	0.9%

約 86%

リサイクルに
ご協力ください！



農作業時の熱中症に注意

- ▶内容…夏季の農作業時は、熱中症になる危険性が高まります。次のことに注意し、作業しましょう。
- こまめに水分・塩分を補給し、休憩する
 - 高温多湿な環境での農作業は、特に気を付ける
 - できるだけ2人以上で、声をかけ合いながら作業する
 - 熱中症対策グッズを活用する
 - もしもに備え、労働保険などに加入する
 - 熱中症の疑いがあるときは、すぐに作業を中断し、手当てを行う

☎農林水産課

TEL 21-2295

FAX 22-5904



山地の異変に気付いたらすぐに連絡してください

- ▶内容…土砂災害の前には次のような異変が起こることがあります。異変に気付いたら、すぐに連絡してください。
- 湧き水が急に増えた・濁った・止まった、斜面に水が流れた
 - 木が傾いた、木の根が切れる音が聞こえた
 - 山の斜面に亀裂が走った
 - 石が落ちた
 - 地鳴りが聞こえた

☎農林水産課

TEL 43-9131

FAX 22-5904

☎長岡地域振興局森林施設課

TEL 0258-38-2575

FAX 0258-38-2672



消火器・住宅用火災警報器の悪質な訪問販売に注意

- ▶内容…消防職員と似た服装をして「法律が改正され、一般家庭にも消火器を備える義務がある」「消火器や消火薬剤が古くなったので、交換しなければならない」などと言い、消火器や住宅用火災警報器の購入を迫る悪質な訪問販売が発生しています。消防職員が、消火器、住宅用火災警報器の販売をすることはありません。また、一般住宅に消火器設置義務はありません。不審に思ったら、消防本部に連絡してください。
- ▶購入してしまった場合…クーリング・オフ制度が使えます。
※詳細は、消費生活センター（TEL 23-5355）にお問い合わせください。

☎消防本部予防課

TEL 24-1382

FAX 22-1409



夏の省エネに取り組みましょう

☎環境課 TEL21-2312 FAX23-5116

詳細はこちら

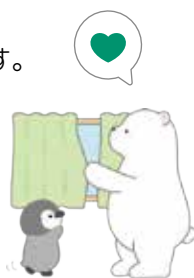


夏は、エアコンの使用などでエネルギー消費が多くなる季節です。手軽にできる節電方法を紹介します。

🌿 エアコン

夏場の熱気の多くは、窓から室内に入り込みます。カーテンは日差しを遮るだけでなく、屋外からの熱気も防ぎます。

外出時にカーテンを閉め室内の温度上昇を抑えましょう。特に、厚手のカーテンや遮熱カーテンだと、より冷房の効率アップ！



🌿 炊飯器

炊飯器の保温は4時間までを目安に。

保温のためのエネルギーより、電子レンジで温め直すエネルギーの方が少なくなります。



🌿 掃除機

ごみやホコリが気になっても、わざわざ掃除機を出すのは面倒…という方は多いのでは？

昔ながらのホウキはサッと使えて手軽な上に、使うエネルギーはゼロです。

最近はデザインの良いホウキとちりとりのセットもありますよ！

電気火災を防ぎましょう

- ▶内容…電化製品などが出火原因となる建物火災が増えてしています。電気器具や配線器具などからの出火を防止するため、次の点に注意しましょう。

- コンセントはホコリを清掃し、 unnecessary プラグは抜く
- 電気コードは束ねたり家具の下敷きにしたりしない
- たこ足配線をしない
- 電気器具は取扱説明書をよく読み正しく使用する
- 電気器具は使用前に点検する
- PSE マークの付いたものを使用する
- 電気器具の異常時には、販売店やメーカー相談窓口連絡する

☎消防本部予防課

TEL 24-1382

FAX 22-1409

